

令和6年7月10日

保護者様

古河市教育委員会教育長 吉田 浩康
古河市立八俣小学校長 大谷 良明

夏休みを迎えるにあたってのお願い

保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、間もなく夏休みを迎えます。夏休みは、子供たちが様々な経験をするよい機会です。一方で生活習慣の乱れから、様々な問題行動が出やすい時期、それに伴い犯罪に巻き込まれる危険性が高まる時期でもあります。

つきましては、特に下記事項について、ご確認いただき、夏休み前に学校から配布される「夏休みの生活について」をもとに、夏休み中の過ごし方についてお子様と考えていただきますようお願いいたします。

記

1 子供の様子が気になる場合について

保護者の方から見て、気になる様子が見られた場合は、「どうしたの？」等と必ず声をかけてください。ご心配なことがある場合は、学校にご連絡ください。

2 スマートフォン等の使用について

県内で、子供がSNSを利用して知り合った人と会い、犯罪に巻き込まれる事案が起きています。スマートフォン等を使用する場合は、有害サイトにアクセスしないこと、個人情報をメール等で転送することや個人に対する誹謗中傷をしないこと、SNS や無料通信アプリ等の不適切な使用により不特定多数の人とつながってしまうことに起因するトラブルの危険性などについて、お子様と一緒に考えてください。

3 夜間外出・外泊等について

県内で、子供が家出し保護者の知らない人の家に外泊する事案が起きています。「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」では第33条に「保護者は、特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜に外出させないよう努めなければならない。」と示されています。お子様が、正当な理由がなく夜間外出・外泊等をしないようお願いいたします。